

【資料4】 (仮称) 第7次豊山町行政改革大綱の策定について

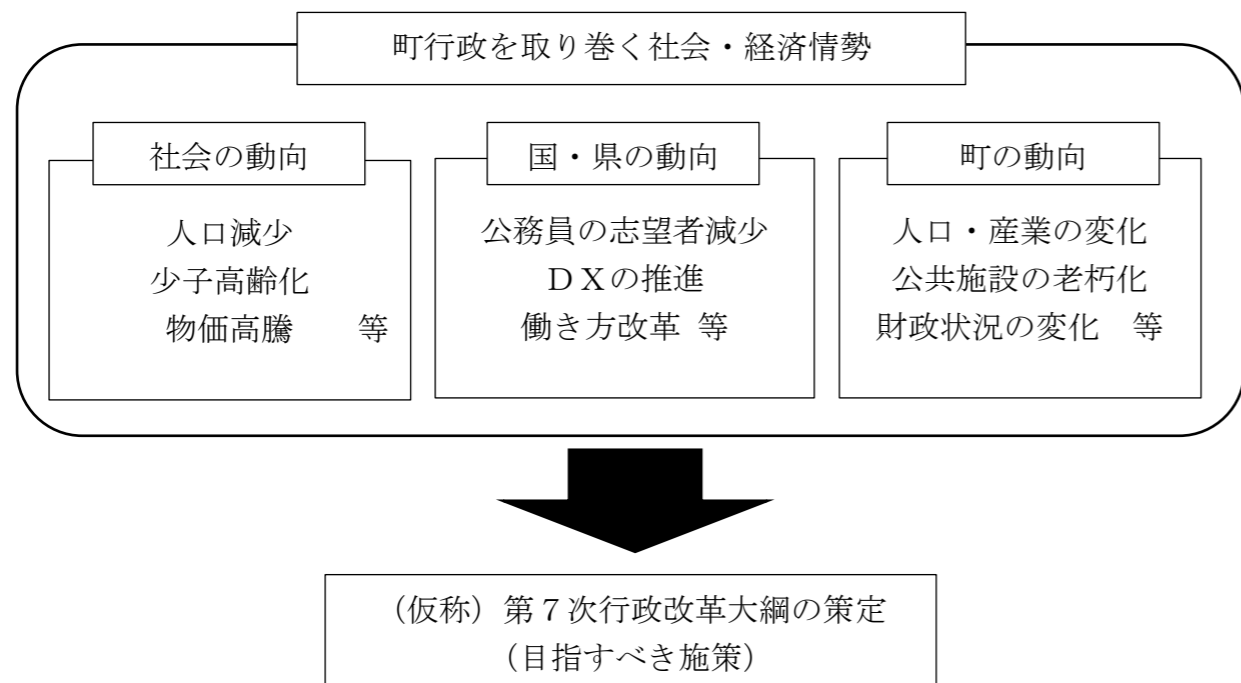
1 行政改革の経緯と必要性

本町では、社会経済情勢の変化や地方分権の推進等、時代の変化に対応した簡素で効率的な行政運営を目指し、昭和60年9月に第1次の「豊山町行政改革大綱」を策定して以来、6次にわたり行政改革に取り組んできました。

第6次の行政改革では、「一人ひとりが大切にされる」まちづくりを目指し、「人材育成と組織の強化」に重点を置きつつ、役場内の改革を積極的に推進してきました。人材育成の推進、職員定数の適正管理、働き方改革、業務効率化や地域協働の推進等に取り組み、一定の成果を挙げることができた一方で、働き方改革、業務効率化や健全な財政運営の分野においては、期待される効果を実現できていない課題が存在している状況となっています。

現在、社会全体では技術革新、社会構造の変化や地球規模の環境問題など、多岐にわたる課題に直面しており、本町を取り巻く環境も少子高齢化による人口減少や働き方改革、DXの推進等、様々な変化が生じています。

こうした中で、町が抱えている課題や5年後の将来を見据えて、課題解決に向けて着実に歩みを進めるための取組が求められていることから、取り組むべき目標とその効果を検証するための指針として、新たな行政改革大綱の策定に着手します。



2 策定方針

- ・新しい取組に目を向けるだけでなく、現在抱えている課題を見つめ直し、解決に向けて確実に歩みを進めていく機会とします。
- ・目標の設定とその効果を一体で考えることにより、目標を達成するまでの過程やその意義を明らかにし、事業を計画的に実施するための指標とします。
- ・第7次行政改革大綱に掲げる取組を一過性のものとして捉えず、長期的な視点に立った改革の方針とします。

3 改革項目

改革項目は、次の3項目で構成します。

①働き方改革

<課題>	<方針の柱>
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な定員管理 ・時間外勤務の縮減 ・組織の見直し ・人材確保 ・管理職候補の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくり ・行政ニーズに沿った組織体制の構築 ・人が育つ・人を育てる職場環境の醸成 等

②業務の効率化

<課題>	<方針の柱>
<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレスの推進 ・フロントヤード改革の推進 ・業務分担等の見直し ・地域協働の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の合理化 ・窓口業務の見直し ・民間・地域の活用や産学官との連携強化 ・DXの更なる推進 ・コミュニティ組織強化に向けた支援 等

③財政健全化

<課題>	<方針の柱>
<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の硬直化 ・町有財産の有効活用 ・新たな財源の創出 ・受益者負担の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の在り方に係る再検討 ・新たな財源の創出 ・ふるさと寄附の充実 ・適正な受益者負担 等

4 スケジュール案

時期	内容
7月25日	第1回行政改革大綱推進本部会議の開催【方針案の検討】
8月21日	第1回行政改革推進委員会の開催【方針案の検討】
9～10月	内容検討
11月	第2回行政改革大綱推進本部会議の開催【中間案の検討】
12月	第2回行政改革推進委員会の開催【中間案の検討】
1月	パブリックコメント
2月	第3回行政改革大綱推進本部会議の開催【最終案の検討】
2月	第3回行政改革推進委員会の開催【最終案の検討】